

仙台市食育推進計画次期計画の策定に向けて

○令和3年4月、国の食育推進基本計画(令和3年度から令和7年度)がスタートした。

○仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画は令和4年までの計画となっており、当初予定では令和4年度に次期計画の策定を行うこととしている。

○健康日本21(第2次)の1年延長が決定し、第2期いきいき市民健康プランも国の計画期間に合わせることを検討している。

○仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画の推進の柱①と第2期いきいき市民健康プラン「健康な心と身体を支える食生活」の分野は、整合性を図りながら推進していく必要があることから、2つの計画は、計画当初より計画年数、中間評価年をそろえてきた経緯がある。

【案】 第2期いきいき市民健康プランの計画期間延長の検討結果に合わせ、仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画も同様とし、次期計画策定の時期を合わせる。(第2期いきいき市民健康プランが1年延長となる場合は、現計画を令和5年度まで延長、次期計画は令和5年度中に策定し、令和6年からのスタートとする)

計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(国)食育推進基本計画	第2次 H23~H27					第3次 H28~R2					第4次 R3~R7				
(市)仙台市食育推進計画	第2期 ※計画当初より2年延長									1年延長					
	前期 H23~H29					後期 H30~R4(現計画)									
(市)いきいき市民健康プラン	第2期 ※計画当初より2年延長 H23~R4											1年延長			
(国)健康日本21(第2次)			H25~R4									1年延長			

◎仙台市食育推進計画〔第2期〕について

(1)計画期間

いきいき市民健康プランの計画期間と合わせ平成 23 年度(2011 年度)から令和4年度(2022 年度)までの12年間としている。

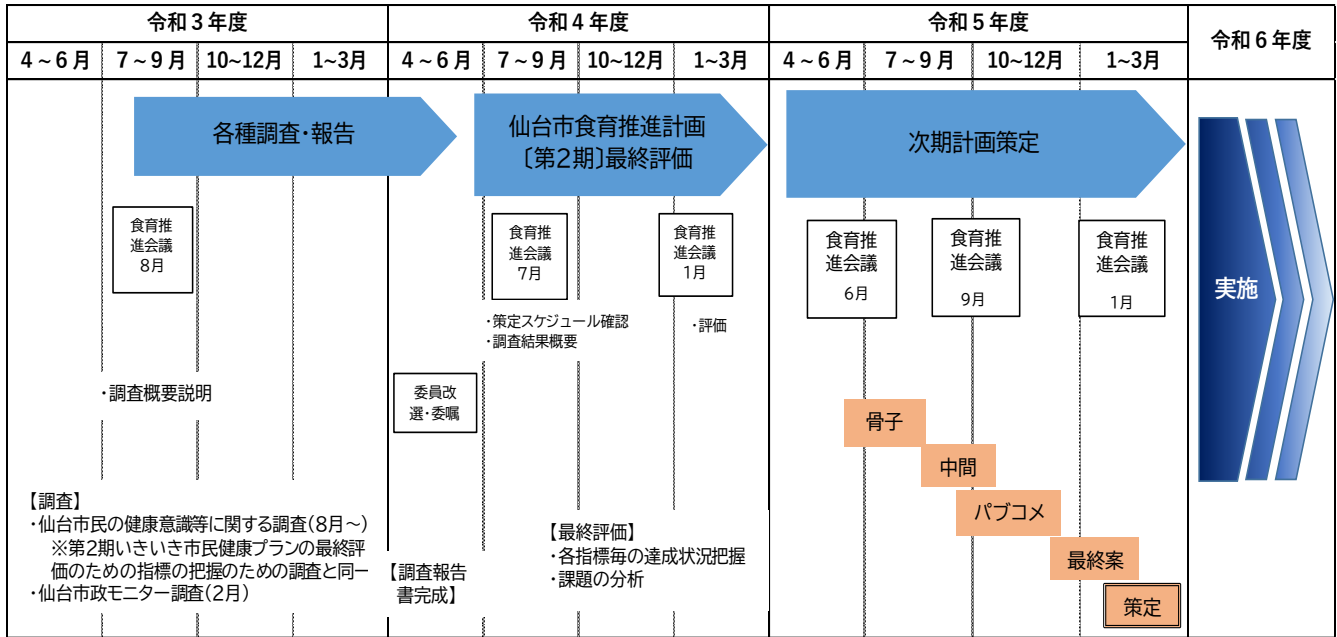
(2)計画期間をいきいき市民健康プランと合わせている理由

- ①現行計画に掲げる指標は、いきいき市民健康プランの重点分野3「健康的な食生活」の健康づくり指標と重なる(24 指標中「適正体重」、「朝食」、「栄養成分表示」に関するものなど 10 指標)
- ②食育推進計画の推進の柱の一つ目は「食を通じた健康づくりを实践しよう」となっており、いきいき市民健康プランの重点分野3「健康な心と身体を支える食生活」と課題や取組の方向性は連動する。

◎国の計画期間との違いによる影響

- ・国の計画が先行して策定されるため、新たな課題を当市の計画に反映することが可能。
- ・市の計画の策定までの期間については取組みとして新たに国の計画に示された視点を盛り込む必要がある。

現行計画を令和5年度までとした場合の次期計画策定までのスケジュール



○令和3年度は仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画の最終評価に用いる指標の把握のための調査を実施する。

- ・仙台市民の健康意識等に関する調査（8月～）
- ・仙台市政モニター調査（2月）

○調査結果は令和4年4月までにまとめ、令和4年度第1回目の仙台市食育推進会議で報告、第2回目の会議で計画の評価を行うため、令和4年度中の仙台市食育推進会議は年度内2回の開催とする。

○令和5年には令和4年度の評価を受け、計画を策定する。骨子の確認、中間案の確認・修正、最終案の検討を行うため、令和5年度の食育推進会議は3回の開催とする。